スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県胎内市

自 治 体 名 ： 新潟県胎内市
担 当 課 名 ： 胎内市教育委員会　学校教育課
電 話 番 号 ： 0254-47-2711

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	264.89 ㎢
人口	26,283人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	612人
部活動数 （運動部活動のみ）	22部活
地域クラブ活動数	14クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

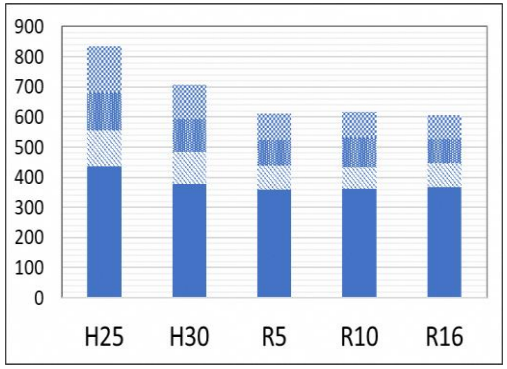
1　現状

- 昭和45（1970）年に合併前の旧中条町がスポーツ都市宣言を行い、スポーツ少年団や体育協会の発足をはじめ、スポーツの普及をめざしてきた。
- 人口3万弱の市の規模に比して総合体育館はじめ、陸上競技場（第3種公認）、野球場、テニスコート、B&G海洋センター等のスポーツ施設が充実している。
- 市内のほとんどの生徒宅から市中心部まで車で約20分程度のコンパクトな市域である。

2　課題（急速な少子化と学校単位から地域単位でのスポーツ活動への転換）

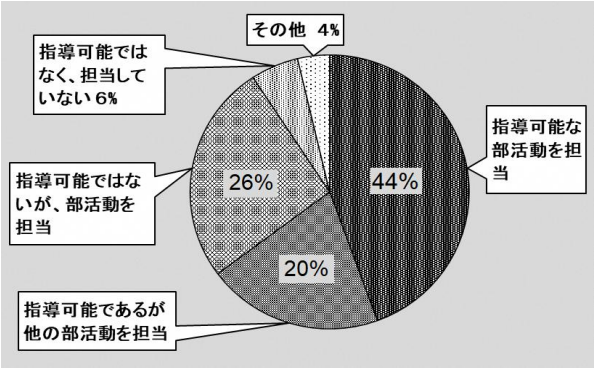
- 市内中学生の生徒数は平成25年と比べ令和16年には約8割に減少する。特に周辺部の小規模校でその傾向が強く、同期間に4割以下に減少し、実施可能な部活動が限られ、生徒の選択肢が非常に少ない状態になることが予想される。
- 指導可能な部活動を担当している教員は下のグラフから半数以下であり、学校規模の縮小によってさらに生徒のニーズに対応できなくなる可能性が高くなるので、地域指導者の活用を図りたい。
- 現在、地域単位のスポーツ団体として14の競技別団体が胎内市スポーツ協会に加盟して活動しており、こうした団体と連携を深めて地域移行を進めていく必要がある。

＜市内4中学校生徒数の推移＞



（令和6年胎内市年齢別人口調べ）

＜市内の中学校教員の部活動担当状況＞



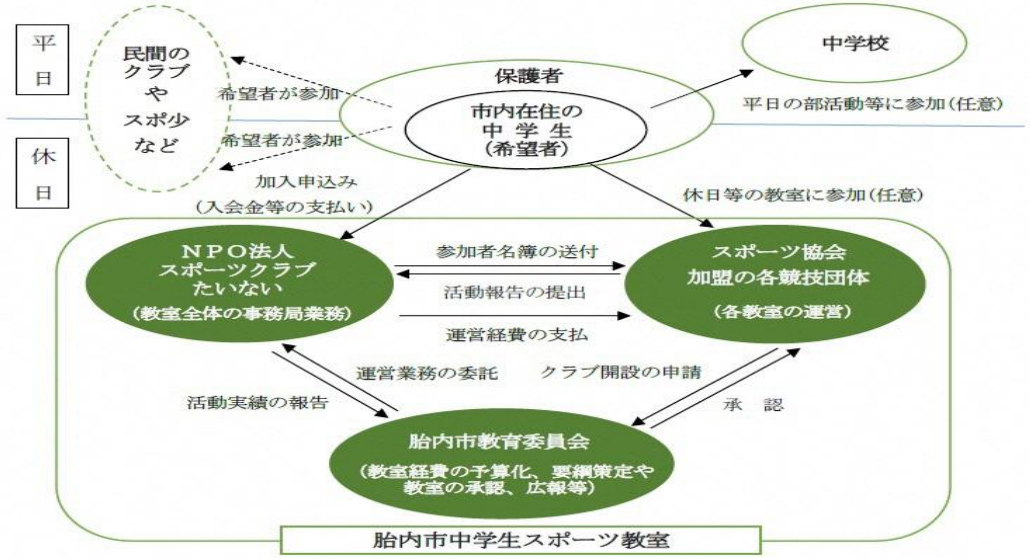
（市教委アンケート令和3年12月）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 胎内市中学生スポーツ教室設置要綱の策定（学校教育課）
- スポーツ教室に係る経費の予算化（学校教育課）
- スポーツ教室の開設に係る申請、承認の事務（学校教育課）
- NPO法人スポーツクラブたいないへの事務局の委託（学校教育課）
- 社会体育を通じたスポーツ団体等との連携（生涯学習課）

◉首長部局

- 担当課なし。

年間の事業スケジュール

4月　スポーツ教室の開設申請受付・承認
　　中学生への広報・参加者募集、申込受付開始
　　※以降も教室開設、参加希望は継続して受付
　　第1回実務者会議
5月　スポーツ教室の開始
7月　スポーツ協会各加盟団体への説明懇談会
9月　各スポーツ団体の令和8年度以降の活動の集約
10月　第1回部活動の在り方検討委員会（運動部部会）
　　スポーツ教室見学・体験会（10月～11月）
12月　令和8年の部活動地域展開に関して校長へ説明
1月　市内4中学校新入生説明会での地域移行の説明
　　（1月3ヶ校、2月1ヶ校）
　　スポーツ協会加盟団体への説明会
3月　スポーツ指導者研修会（市スポーツ協会他主催）
　　次年度スポーツ教室の開設案内発送
　　小学6年生、中学1・2年生全員に令和8年度のスポーツ教室の募集案内配付

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		13クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		10クラブ（18部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		3クラブ
全体の指導者数	100人	全体の運営スタッフ数	100人（指導者が兼ねる）

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

スポーツ教室名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（指導者が兼務）	会費	大会参加方法
陸上競技スポーツ教室	競技団体	陸上競技	月2回	8:30～11:00	41人	4/1～3/31	市陸上競技場 中学校体育館	7人	7人	年会費 2,000円	中体連：部活動、胎内AC（クラブチーム） その他：部活動
バレーボールスポーツ教室	競技団体	バレーボール	月2回	9:00～12:00	24人	4/1～3/31	市総合体育館 B&G体育館	7人	7人	年会費 2,000円	中体連：胎内RISE（クラブチーム） その他：胎内RISE（クラブチーム）
弓道スポーツ教室	競技団体	弓道	月1回	9:00～12:00	2人	4/1～3/31	市総合体育館 弓道場	10人	10人	年会費 2,000円	中体連：なし その他：なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

○小学生4年生～6年生を対象に「スポーツ教室」見学・体験会を実施した。令和7年10月～11月の2ヶ月間で実施可能な期日を各競技団体が指定し、各教室2回を上限として開催した。10スポーツ教室に延べ40名の児童が参加した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●胎内市中学生スポーツ教室　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、バスケットボール、卓球 バレーボール、サッカー、軟式野球 ソフトテニス、柔道、剣道、空手、弓道
運営団体名	胎内市教育委員会 （NPO法人スポーツクラブたいない）
期間と日数	4月1日～3月31日 月2回程度
指導者の主な属性	NPO法人スポーツクラブたいない、 中学校教員
活動場所	胎内市総合体育館、陸上競技場、 その他の公共運動施設、 市内中学校体育館等
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	全種目　2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：1,000円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●スポーツ教室責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者　1名

役割：活動における主任者として、指導者の割振りや生徒への指導を行う

●指導者

役割：活動において、主任指導者の補助及び生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 総括コーディネーターを中核として、NPO法人スポーツクラブたいない、学校、スポーツ団体等との連絡調整を図り、令和8年度からの休日の部活動の完全移行に向け、休日の活動と平日の活動との関係整理等を行う。

○ スポーツ団体、学校、保護者、大学等の代表で部活動在り方検討会を組織し、実施状況や運営状況等について意見交換する会を年間2回実施している。

○ スポーツ団体、学校等の代表で実務者会を組織し、地域展開に向けての具体的な方策を検討した。この会は不定期に開催し、課題解決の方策を話し合った。

取組の成果

○ 総括コーディネーターの働き掛け等によって、行政、学校、スポーツ団体等との連絡調整を図ったことにより、市スポーツ協会加盟団体による胎内市中学生スポーツ教室の開設数は令和7年度で11種目13教室になった。

○ 令和8年度の方向性がほぼ決まったため、部活動在り方検討委員会等の会議回数を2回から1回に減らした。

今後の取組における課題

○ 学校部活動にある種目で休日の「スポーツ教室」が開設されていない種目が1種目あるので、学校の意向を確認しながら関係団体と対応を検討し、開設の可能性を探りたい。

○「部活動在り方検討委員会」については、休日の地域移行を完了することがほぼ確定したので、構成員を見直し、今後の方向性について検討する新たな会の立ち上げを検討する必要がある。

課題への対応方針

○ 今後も総括コーディネーターを中核として、NPOスポーツクラブたいないを中心に行政、学校、スポーツ団体等との連絡調整を図る。

○ 学校部活動にある種目で休日の「スポーツ教室」が未開設の種目が1種目への対応として、加盟団体との検討と並行して、スポーツ少年団等他の活動機会も併せて中学生に紹介し、受皿の一部としたい。

○ 次年度は部活動在り方検討委員会を終了し、次期「改革実行期間」に合わせた協議会を開設する予定である。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 各競技団体に「スポーツ教室」開設に関する文書を作成・配付し、開設申請・指導者申請を受付け、「スポーツ教室」参加者募集案内を作成・印刷し、市内中学生全員に配付した。

○ 入会者数集約フォームを作成し、受付業務委託先の「NPO法人スポーツクラブたいない」に提供した。このフォームは、入会者名簿をもとに種目別合計人数、合計人数の学校・学年・男女別人数を集約した。

○ NPO法人スポーツクラブたいない理事長との打合せ。スポーツ教室担当者会議への参加・議事録作成。中学生部活動在り方検討委員会（運動部）を開催した。

○ 小学校4年～6年を対象とした「スポーツ教室見学・体験会」の開催。この開催に関して、各団体との連絡調整、案内作成・配付、保護者への対応等を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 受付等の業務委託先の「NPO法人スポーツクラブたいない」との打合せを行った。

○ 「スポーツ教室」責任者や指導者との連絡調整を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 「安全管理マニュアル」を作成し、スポーツ教室担当者会議で配付した。マニュアル作成では、事前に「NPO法人スポーツクラブたいない」との打合せを行った。

○ マニュアルの主な内容は、「基本的な事項」、「けが・病気の対応」、「災害への対応」、「事故への対応」、「事件への対応」である。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ 各種問題に対する相談窓口をNPO法人スポーツクラブたいないと胎内市教育委員会とし、トラブル・事故発生時には、両者が連携して協議、対応する。

○ 「安全管理マニュアル」を作成し、事故等発生時の対応についてまとめ、実施団体との担当者会で配付・説明し、スムーズは対応につなげたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 1つの教室の活動に当たり最低でも複数の指導者を確保するとともに、参加者数の多い教室については有償の指導者を増やし、スポーツ教室の効率の良い指導と安全性の向上を図った。

○ 競技団体に働きかけ、指導者の発掘や効率よい分担、指導者研修会の実施により、量の確保と質の保障を図っている。指導者は全員、市の競技団体に所属しており、それぞれの競技団体で指導者研修会を実施し、指導者の質の保障を図った。また、指導者の数を増やすためにそれぞれの競技団体において経験者等を中心に声掛けをして、指導者の増加を図った。

○ 特に年齢の若い指導者においては、中学生と一緒にスポーツに親しむ様子が見られる。

取組の成果

○ 教室により指導者の人数にばらつきはあるが、多くの指導者を有する教室では、参加者数に応じた指導者を配置し指導の効率化や安全性の向上を図ることができた。

○ 教室の指導者数

指導者数	教室数
5名以下	2教室
6名～10名	5教室
11名以上	4教室

今後の取組における課題

○ 各教室の指導者数は、教室を運営する競技団体の会員数によるところも見受けられる。

○ 競技団体ごとの指導者研修会は、会員数の多い団体で実施されている傾向が見られる。

○ 経験豊富な指導者が多く、それぞれの団体の中での研修や支援が行われているが、ハラスメントやコンプライアンス等に関するについては新しい情報の取得が必要である。

○ 指導者の不足している団体がいくつかあり、指導者の増加への取組が必要である。

課題への対応方針

○ 各競技団体への働きかけを継続し、指導者を確保する。また、競技経験者等を中心に声掛けし、新たな指導者の発掘に取組んで行く。

○ 市スポーツ協会が実施する指導者研修会への参加を促したり、近隣市町村で行っている指導者研修会にも参加させてもらう等、参加しやすい体制整備を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○ 地域クラブを「胎内市中学生スポーツ教室」とし、その運営を胎内市スポーツ協会加盟の各競技団体とし、指導者の派遣も各競技団体から行っている。このため、教育委員会が主体とした人材発掘・配置の取組は行っていない。また、各競技団体からも発掘要請等の要望は出ていない。

指導者研修の内容

研修名	スポーツハラスメントの防止と対策
講師	本郷　亮 全日本柔道連盟コンプライアンス委員会委員長、弁護士
研修内容	①はじめに ②コンプライアンスとは ③スポーツ界のハラスメント根絶への取組 ④暴力・パワハラ・セクハラに対する責任 ⑤全柔連リーフレットで学ぶ ～スポーツ界から暴力・パワハラ・セクハラをなくそう！～ ⑥「NO！スポハラ」活動 ⑦「（一社）スポーツハラスメントZERO協会」の活動 ⑧加納治五郎師範の教え ⑨最後に　－スポーツハラスメントをなくすために－

指導者研修受講者の声

○ コンプライアンスについての考え方を分かりやすく説明していただいた。

○ 全柔連リーフレットからは、より具体的な内容での説明があり、大変わかりやすかった。

1.身体への攻撃、2.精神的な攻撃、3.人間関係からの切り離し、
4.過大な要求、5.過小な要求、6.プライバシーの侵害、
7.セクシャルハラスメント、8.その他

●参加者の声

参加者①
無意識にハラスメントをしないよう、他の指導者と話し合いを行い、お互いに注意し合える関係性が大切だと思う。

参加者②
自分自身が加害者になりうるかもしれないと常に意識しておくこと、感情コントロールやアンガーマネジメントをし、冷静でいること、熱い思いは大切だが、子供に考えさせる指導が大切なのだと思う。

参加者③
プレイヤーズスタンダードを常に念頭に指導したい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

○ 県の「令和7年日本スポーツ協会公認スポーツコーチングリーダー資格取得支援事業」を各競技団体に紹介し、事業への参加を促した。

○ 令和8年度からは、指導者の資格取得のための受講料への補助を行うこととしている。

〇指導者の質の向上を目指し、各種講習会の案内等を配付し、参加を呼び掛けた。
また、各実施団体が講習会を開催する場合の補助を行えるようにした。

指導者総数	94人
資格所持指導者数	35人
本年度資格を取得した指導者	0人

新規取得者の調査は行っていない。

平日・休日の一貫指導に関する取組

○ 「胎内市中学生スポーツ教室」の開設についての説明会で、各競技団体の方々へ、学校部活動の顧問との調整のための連携をお願いしている。

○ 各学校の運動部顧問とコーディネーターが適宜意見交換し、顧問の思い等を聞きいている。意見交換会的な場面は作っていないため、すべての顧問との意見交換は行っていない。各大会や各校に出向いた折に行っている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 令和8年度からの休日の部活動の完全地域移行に向けた連携を一層強化するため、総括コーディネーターが中核となって市教育委員会内に関係各課とNPO、学校の連携を進める組織を立ち上げ、今後の課題の検討を進めた。

○ 当市の地域総合型スポーツクラブであるNPO法人スポーツクラブたいないは、その傘下に胎内市スポーツ協会及び胎内市スポーツ少年団を統合し、市内の公共施設の管理運営も受託する等地域のスポーツ振興の中核となっている。胎内市中学生スポーツ教室も同法人の受託事業の一つとして位置付け、小学校や一般社会人のスポーツ振興と連携して事業が進められるようにしている。こうしたことから、スポーツクラブたいないを中心として、関係団体等との連携の強化を進めている。

取組の成果

○ 令和8年度の活動の方向性を令和7年度当初におおよそ決めることができた。その内容の実現に向け、令和7年7月にNPO法人スポーツクラブたいないとの打ち合わせをもち、その後スポーツ教室担当者に説明し、理解と協力を得た。ここでスポーツ庁からの資料や胎内市安全管理マニュアルの説明を合わせて行った。

○ 令和8年1月にも上記と同様の流れでスポーツ教室担当者会議をもち、より具体的な説明とスポーツ教室設置申請・指導者申請方法を説明した。

今後の取組における課題

○ 学校部活動にある種目で休日の「スポーツ教室」が開設されていない種目が1種目あるので、学校の意向を確認しながら関係団体と対応を検討し、開設の可能性を探りたい。

○ 関係団体への説明は早めに行えたが、学校や参加に対する説明が遅くなり、徹底が不足した。

課題への対応方針

○ スポーツクラブたいないとの打合せを定期的に行い、情報共有しながら連携を進めたい。

○ スポーツ教室担当者会議を継続し、状況に応じてアンケート等を行い実状の把握に努める。

○ スポーツ教室の設置のない学校部活動種目については、各校の顧問と連絡を取り、それぞれの学校の状況を確認しながら対応を検討していきたい。

○ 各中学校との連携を継続する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 市スポーツ協会加盟団体に働き掛け、中学校の部活動設置種目以外にも競技種目の教室開催も行い、多様なスポーツ機会を提供した。

○ 市をまたいだクラブチームへの参加を希望する生徒が増加することを想定し、近隣市と情報交換、共通理解を図り、近隣市共通でルールの作成を進めた。

○ 近隣市町村の担当者と連絡を取り合い、情報交換を行った。

今後の取組における課題

○ 学校部活動にない種目については、参加者が少なく、指導者謝金の負担が大きくなる傾向がみられる。

○ 近隣市町村との連携により、情報交換等を行っているが、それぞれの市町村の方向性にバラつきがあり、共通した活動には結びついていないが、今後も情報交換を継続したい。

取組の成果

○ 中学校の部活動設置以外の種目では、サッカー、弓道、空手の3教室を開設している。それぞれの参加者数は、サッカー0名、弓道3名、空手2名と少人数ではあるが、活動を続けている。

○ 近隣市との連携では、下越地区部活動地域移行担当者連携会議を6月に開催した。県担当者3名、10市町村の担当者を合わせた19名で情報交換と移動手段・参加費・経済的困窮世帯への支援策・新たな財源確保・その他懸念する事項等を協議した。

課題への対応方針

○ 市スポーツ協会加盟団体は14団体あり、この内11団体でスポーツ教室を開設している。今後も14団体に情報を提供し、スポーツ教室開設に向けての検討を進めていく。

○ 近隣市町村との連携は、今後も継続し、市をまたいだ参加や指導者研修会等の連携した活動を進めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○「スポーツ教室」見学・体験会を実施した。対象を小学生4年生～6年生とし、市内5小学校に依頼し募集案内を児童に配付した。8月にスポーツ教室設置団体へ説明を行い、実施可能な活動日等を募集案内にまとめた。

○ 実施時期は令和7年10月～11月の2ヶ月間で、各教室2回を上限として開催した。10スポーツ教室に延べ40名の児童が参加した。

○ スポーツ保険は参加者の判断で、必要に応じて個人的に加入してもらい、その旨を案内に記載した。

取組の成果

○ 保護者からは、何かスポーツをさせたいと考えていて、その参考のために参加させた。指導者からは、良い機会を作ってもらい良かったというお話しがあった。

○ 見学・体験会を実施しなかった団体からは、通常のスポーツ少年団への見学・体験が可能という申し出があり、スポーツ少年団の活動予定を案内で紹介できた。

○ 小学4年生から実施したことで、前もって考える期間があり良かったという保護者からのお話しもあった

今後の取組における課題

○ 今年が初めての試みであり、思ったよりも参加者が少なく、広報活動が徹底できなかったことが原因かと思われる。スポーツ団体への連絡や広報チラシ等を工夫する必要がある。

○ 次年度の開催については、開催日の設定方法を変更し、実施し易く参加し易い会の運営方法を検討したい。

課題への対応方針

○ いずれはスポーツ少年団や小学生からの参加へとつなげていくことを想定し、毎年行うようにしていきたい。

○ 今年度は2ケ月間での開催だったが、次年度は実施期間を長くし、期日限定ではなく、曜日・時間・会場を指定で開催できる方法を検討していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 令和7年度までは、休日の部活動の段階的な地域移行の期間中であり、多くの部活動では部活動保護者会費といった形で活動経費を保護者負担していることもあり、負担の増加とならないように、原則、年会費以外は公費負担とした。

○ 令和8年度以降は、休日の部活動の完全地域移行により、現在月に2回までの実施としている回数を4回までに増やす必要から指導者の謝金にあてる予算が多くなるため、受益者負担の増額に備えて支援の範囲や金額等を試算し、検討した。

取組の成果

○ 令和7年度は、年会費のみ参加者から徴収し、他は公的負担として運営した。

○ 令和8年度からは週1回（月4～5回）程度の活動となるため、庁内関係者の組織で検討し、受益者負担として参加費を徴収することとした。ただし、週1回の開催が困難な競技も見受けられるため、より柔軟な方法を検討していきたい。

今後の取組における課題

○ 保護者の負担が少なく、公的負担が可能な金額で運営するために細かく試算する必要がある。

○ 徴収方法についても、各団体の意向を確認しながら、各団体の負担感を減らせる方法を検討する必要がある。

課題への対応方針

○ 小学6年生保護者に対して、中学校入学者説明会で令和8年度のスポーツ教室について説明し、参加費が加わることへの理解を得た。また、中学生1・2年生については、スポーツ教室募集案内で説明する。

○ 令和8年度は、できるだけ保護者の負担が少ない金額を設定し、令和8年度中に再検討し、令和9年度以降の負担額を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

○ 参加者からは一人1,000円を徴収し、保険料に充て、他は公費で負担した。

○ 令和8年度からは、年会費2,000円、参加費12,000円を徴収する予定で進めている。

○ 困窮世帯への支援として、就学援助の認定を受けている世帯に年会費・参加費の全額を就学援助費として返金する。教育委員会で参加者名簿から就学援助世帯を確認し、手続きを行う。

○ 令和8年度の収支

［収入］参加費が事務局運営費としての収入となる。
他の不足分は公費で賄う。

［支出］全体の70%を指導者謝金として支出する予定である。
令和8年度は、参加費を月あたり1,000円徴収し運営していくが、令和9年度以降については、令和8年度の実績により参加費の見直しを行う。公費と参加料が50%ずつになるよう参加費を調整する予定である。

●収入

（単位:円）

項目	費用	割合
公費	2,013,640	61.3%
事務局運営費	1,272,000	38.7%
合計	3,285,640	—

●支出

（単位:円）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		2,013,640	61.3%
	人件費・賃金	697,690	21.2%
	諸謝金	23,600	0.7%
	消耗品費	—	—
	印刷製本費	—	—
	携帯電話レンタル料	—	—
	雑役務	—	—
	保険料	20,350	0.6%
	再委託費	1,272,000	38.8%
事務局運営費		1,272,000	38.7%
	人件費	300,000	9.1%
	諸謝金	942,000	28.7%
	スポーツ教室開催費	—	—
	保険料	—	—
	人件費	—	—
	交通費	—	—
	印刷製本費	—	—
	消耗品費	—	—
	備品購入	—	—
	通信運搬費	—	—
	修繕料	—	—
	振込手数料	—	—
	一般管理費	—	—
	消費税相当額	30,000	0.9%
合計		3,285,640	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 市内の体育館等の施設の数は十分とは言えないため、公共スポーツ施設、学校体育館等の使用におけるルール等を整備して活用を図っている。地域スポーツクラブの活動（スポーツ教室）を教育委員会の主催事業としており、市の公共スポーツ施設に加え、学校体育館等も使用料を減免している。

○ 市の施設、特に屋内施設の数は十分とは言えず、休日には他の団体や大会等の使用によりほとんど使用できないため、学校の施設利用が必要不可欠である。しかし、使用できる学校施設も数に限りがあり、競技団体で調整している。

取組の成果

○ 公共スポーツ施設、学校体育館等の使用におけるルールは、既存のルールを活用し運営主体の競技団体から使用申請を提出してもらい使用している。各競技団体とも連盟活動やスポーツ少年団等での使用実績があり、比較的良好な状況であると思われる。

○ 各団体から新たな要望等は出されていない。

○ 会場不足等があると思われるが、お互いにうまく調整して活動しているようだ。

今後の取組における課題

○ 競技団体から出された施設に関する要望は、弓道連盟から1件あり、的数を現在の3個から5個への増設希望であった。射場や的場の大きさからも増設はできないようであった。

○ 競技団体で使用する施設を調整して活動しており、大きな問題はないが、毎週休日に活動することになると、常に市の周辺部の施設を使用している競技の保護者等から送迎についての要望が出てくる可能性がある。

課題への対応方針

○ これからも運営主体の競技団体との連絡を取り合い、必要に応じて話し合いの場を設定する等、状況把握と意見交換を行いながら取組を進めていきたい。

○ 送迎に関して特に要望等は出ていないが、実態把握に努め、より良い方法で取組めるようにしたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

○ 学校施設の利用に関しては、既存の方法で申請し使用してる。

○ 学校施設、公共施設を使用する場合、認定している地域クラブについては、胎内市スポーツ協会に所属しているため、使用料金は減免されるようにしている。

○ これからも実態把握に努め、より良い活動につなげていきたい。会場数は限られており、その中で調整し、各団体が活動するため、希望を100%叶えることはできないが、より高い%の実施につなげていきたい。

用具使用・管理等における取組

○ 学校施設を活用して地域クラブ活動を実施する際に、用具の使用や管理に関しては、施設備え付けの用具を使用している。また、一部学校部活動の用品を借用して活動している。

○ 使用した施設の参加者による破損事案があり、競技団体として損害保険に入っていたものの、全体として損害保険への入会は行っていないため、令和8年度は個人で入会するか、競技団体で入会するように進めている。

○ 傷害保険の加入に関して、今後検討が必要であると思われる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

○ 活動場所までの移動手段の確保について、様々な手段を検討し、家庭環境や居住地に関わらずすべての希望者の参加を保障するための方策を検討した。体育施設から遠方に居住している生徒において、移動手段が確保できないために参加したくてもできない状況はなくしたい。スポーツ協会等で使用しているバス等の利用や他の目的で運用しているバス等の活用等を模索した。

今後の取組における課題

○ 活動場所までの移動手段として、市内で使用できる公共交通機関がなく、スクールバス等で使用しているバスについても運転手の雇用が課題となり、移動手段として使用が難しい状態である。

○ 休日のスポーツ教室に参加する段階で、各自が移動方法を踏まえて検討していたと思われる。現状の移動方法は、徒歩・自転車・保護者等の送迎である。

取組の成果

○ 活動場所までの移動手段の確保について、様々な手段を検討したが実行可能な方法にたどり着いていない。

○ 実施した生徒アンケート（回答率71.1%）で、学校部活動に参加しているがスポーツ教室には参加していない生徒の理由として、「部活動だけで十分」（45%）、「休日は他にやりたいことがある」（34%）が大半を占めており、移動手段についての回答はなかった。

課題への対応方針

○ 今回の生徒アンケートでは見取れない部分もあるかと思われるので、アンケート項目を吟味し、適宜実施していきたい。

○ いずれ平日の地域展開への取組を進める中で屋外競技については、学校の授業後に活動場所への移動が不可欠となる。その場合の移動手段等についての検討を進めていく必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 休日の部活動の受皿として、「スポーツ教室」（地域スポーツクラブ）を開設してきた。令和3年の3教室から始まり、令和4年8教室、令和5・6年12教室、令和7年13教室と開設数を増やすことができた。

○ スポーツ教室の運営主体を胎内市スポーツ協会に所属する競技団体として取組を始め、現在も継承している。各競技団体の理解と協力のたまものと考えている。

○ 今後も胎内市スポーツ協会に所属する競技団体が運営主体となる仕組み継承したいと考えている。

○ 多くの競技で指導者の数は必要数に達しているが、不足している競技や経験年数の少ない指導者も多い。それぞれの団体へ人数の確保と質の向上に向けての取組を進めるよう促していく。

○ 令和8年度の休日の部活動の完全移行に向けて、認定クラブや指導者の登録制、参加費や謝金の金額等システムを含めて準備を進めた。

●成果の評価

○ 令和7年度の取組の主なものは、休日の部活動の内月2回程度を「スポーツ教室」（地域スポーツクラブ）で行う事と令和8年度からは週1回（月で4～5回程度）行うための仕組み作りに取組んだ。

○ 令和8年度に向けての取組の中で、「胎内市中学生スポーツ・文化教室設置要綱」を改訂し、認定クラブや指導者の登録についての制度を明文化した。指導者の研修や処分についての項目やハラスメント等の相談窓口の設置等をまとめた。また、「安全管理マニュアル」を作成し、競技団体に示した。

○ 令和8年度からは、年会費の他に参加費の徴収を始めるため、納入に関する方法を検証し、仕組みを確立した。

○ 令和8年度以降、安定した活動となるよう今後も各団体と連携し取組を継続したい。

●今後に向けて

○ 令和8年度は、上記事項を具体的に運用する年度となる。実際に運用する中での不具合に対応し、安定した活動となるよう取組んでいきたい。

○ 令和8年度の休日の完全移行に向けて進めてきたが、あくまで準備期であり、参加費の金額や謝金の金額をはじめ、多くの課題への対応を進めていきたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

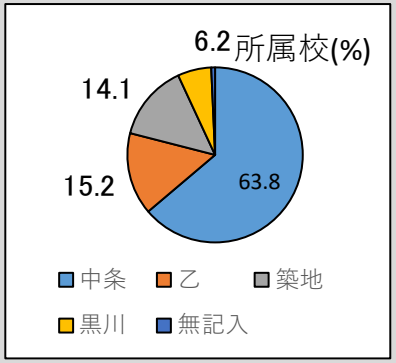
●アンケート結果

○ 学校部活動に入部しているが、「スポーツ教室」には参加していない理由を知るためにアンケートを実施した。

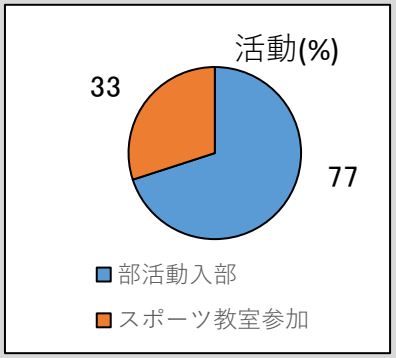
○ アンケートは5項目で行った。1.学校、2.学年、3.部活動加入状況（○or×）、4.スポーツ教室参加状況（○or×）、5.部活動○でスポーツ教室×の理由。

○ 回答数439名（在籍612名）、割合71.7%。

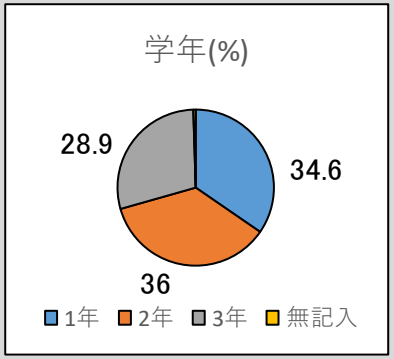
所属校	%
中条	63.8
乙	15.2
築地	14.1
黒川	6.2
無記入	0.7



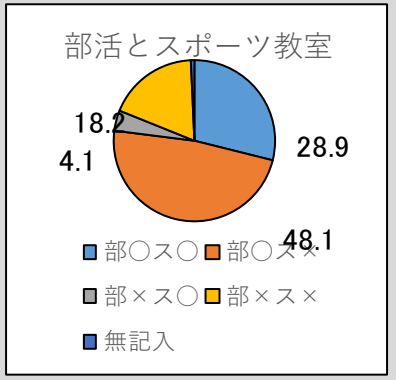
行っている活動	%
部活動入部	77
スポーツ教室参加	33



学年	%
1年	34.6
2年	36
3年	28.9
無記入	0.5



部と教室	%
部○ス○	28.9
部○ス×	48.1
部×ス○	4.1
部×ス×	18.2
無記入	0.7



2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【スポーツ教室　陸上競技】



【スポーツ教室　柔道】



【小学生見学体験会　ソフトテニス】



【小学生見学体験会　軟式野球】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和元年　**令和2年**　**令和3年**　**令和4年**　**令和7年**　**令和8年**

部活動の在り方検討委員設置
・今後の部活動の在り方検討

→ 休日の地域活動
（中学生スポーツ教室）の開始

→ 休日の地域活動
（中学生スポーツ教室）の拡大

→ 休日の地域活動の拡大
月2回→週1回の活動へ

＜検討委員会の構成＞
- 学識経験者
- 地域総合型スポーツクラブ
- スポーツ少年団指導者
- 市PTA連合会
- 中学校長
- 中学校部活動顧問

＜経過＞
- 令和2年2月～令和2年9月まで5回開催
- 令和1年10月 児童生徒、保護者対象意識調査実施
- 令和2年6月　教員、スポーツ団体対象意識調査実施
- 令和2年10月 委員会からの提言

＜主な提言内容＞
- 部活動への地域人材の活用
- 地域と連携したスポーツ・文化教室の設置
- 地域での活動も含めたガイドラインの策定
- 地域と中学生の活動をつなぐ事務局の設置

＜中学生スポーツ教室の概要＞
- 主催：胎内市教育委員会
- 事務局：NPO法人スポーツクラブたいない
- 運営：スポーツ協会加盟団体
- 活動日：原則として月2回程度の休日
- 会場：市内公共運動施設等
- 参加者：参加を希望する市内中学生

【〇成果、▼課題】
〇年度当初から3団体の協力を得て活動開始
▼希望制のため参加しない学校や生徒もいる

＜多様なかたちでの教室の展開＞
- 市内合同チームとして地域クラブ化
 軟式野球は市内の地域クラブとして中体連大会に参加。（平日は部活動）
- 部活動単位での地域活動への参加
 陸上競技は、休日の陸上競技教室へ部活動単位で参加。
- 学校部活動にない種目の教室開設
 弓道、空手といった学校部活動にない種目もスポーツ協会加盟団体が教室開設

＜検討委員会の継続＞
- 検討委員会を運動部会と文化部会に分けて、年2回継続して開催。関係者から事業の評価や課題・方向性等についての意見を伺いながら事業を推進

＜関係団体等への働きかけ＞
- スポーツ協会役員会、各競技別連盟の会合や活動場所を訪問して説明、お願いを継続

3種目でスタート → 5種目に増加 → 8種目に増加 → 10種目に増加 → 10種目 12教室

- 中学校新入生説明会での地域移行の説明（令和4年～）

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

胎内市教育委員会　部活動改革スケジュール（案）

	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）
胎内市 教育委員会 （学校教育課） （生涯学習課） スポーツ団体等	休日の地域活動（中学生スポーツ教室）の継続・拡充 ※スポーツ団体等との連携のもと、活動種目、日数等の拡充を図る	※9月を目途に令和8年度からの休日の地域活動が実施可能かどうかを見極め	※休日の完全移行後の平日の部活動との関係、費用負担等の整理	※休日の地域活動を実施できない種目（部活動）については平日のみの活動となるが、スポーツ少年団やその他での活動は可能 休日の運動部活動を完全に地域移行
学　校		※地域移行が不可能な種目の部活動についての令和8年度以降の対応検討や、休日の活動と平日の部活動との関係整理等		
	新入生説明会等での説明及び中学生スポーツ教室の広報等での周知			